

はちのへ文化のまちづくりプラン改定案について

第 1 部 計画改定の方針や理念等

1 基本計画の概要（位置づけ・経緯）

- 八戸市では、平成 27 年に「八戸市文化のまちづくりビジョン」を策定し、市民の特色ある文化芸術活動の推進や、地域資源の再評価、アートを活用したまちづくりの視点によるアートプロジェクトの実施などを通じて、文化芸術の創造性を生かしたまちづくりを進めてきた。
- また、国においては、平成 29 年にそれまでの「文化芸術振興基本法」を改正し、「文化芸術基本法」を制定するとともに、地方における文化芸術の推進に関する計画の策定を努力義務とした。
- このような背景を踏まえ、「八戸市文化のまちづくりビジョン」に代わる、八戸市における文化芸術施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、「はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画～」を策定した。
- 第 1 期計画の期間が令和 8 年度で終了することから、令和 9 年度からの 5 か年を対象とした第 2 期計画の策定を目指すものであり、八戸市第 8 次総合計画における文化芸術分野の指針となる計画とする。

（1）計画の基本理念

第 2 期はちのへ文化のまちづくりプランでは、文化芸術が市民一人ひとりの生活に潤いと創造性をもたらすものであると同時に、地域の魅力や活力を高める重要な資源であるとの認識のもと、誰もが文化芸術に親しみ、参加し、支え合うことができる「文化のまちづくり」を基本理念とする。

この理念のもと、八戸市の歴史・風土・多様な文化資源を生かしながら、文化芸術の振興とまちづくりを一体的に推進する。

「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」

(2)施策の体系

本プランでは、第1期はちのへ文化のまちづくりプランにおいて設定した6つの施策構成を基本とする。

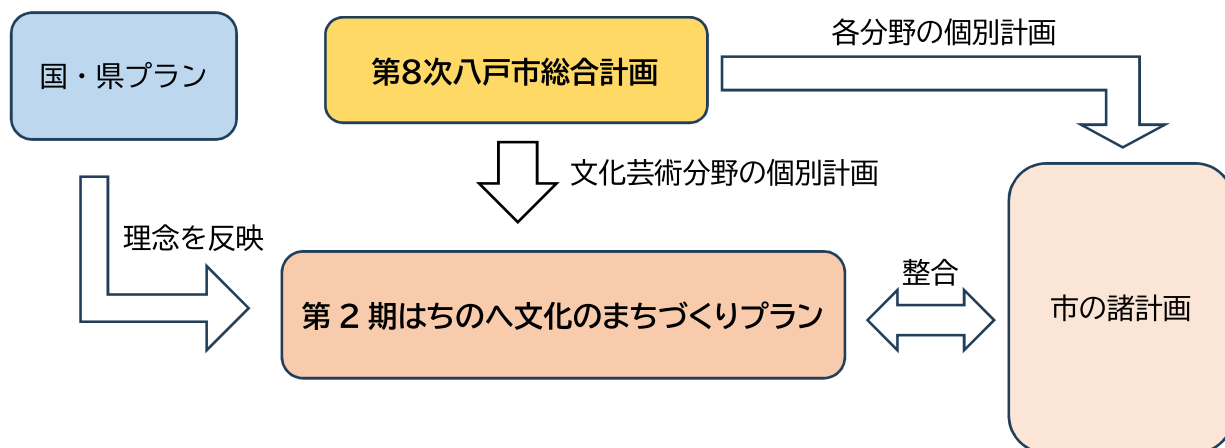
第1期においては、目的別に整理した施策と取組方針に基づき事業を進め、一定の成果が見られたことから、第2期においても同様の施策体系を継承することとし、その上で、施策や取組を相互に関連づけながら展開することにより、より効果的な文化芸術施策の推進を目指す。

作成中

施策1 ふれる・ふかめる ～文化芸術に親しむ～	施策2 つくる・いどむ ～新たな創造への取組～	施策3 まじる・まざる ～文化芸術による共生～
施策4 のこす・いかす ～伝統の継承と活用～	施策5 つなぐ・ささえる ～担う人、支える人の確保・育成～	施策6 あつめる・ひろめる ～連携のソフトインフラ～

(3)計画の位置付け

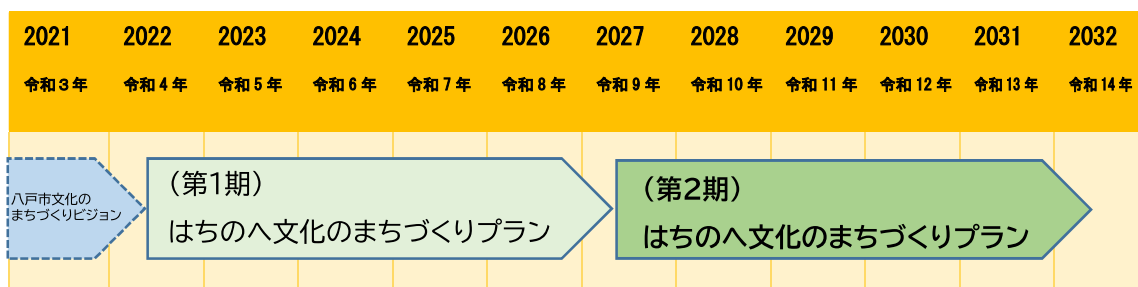
第2期はちのへ文化のまちづくりプランは、八戸市総合計画を最上位計画とし、文化芸術推進基本計画の基本理念を踏まえながら、文化芸術分野における施策を具体化・体系化する分野別計画として位置づけるものである。



(4)計画期間

本計画の期間は、令和9年度から令和13年度までの5か年とする。

計画期間中においては、社会情勢や文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて施策の見直しや柔軟な対応を行う。



(5)実施主体

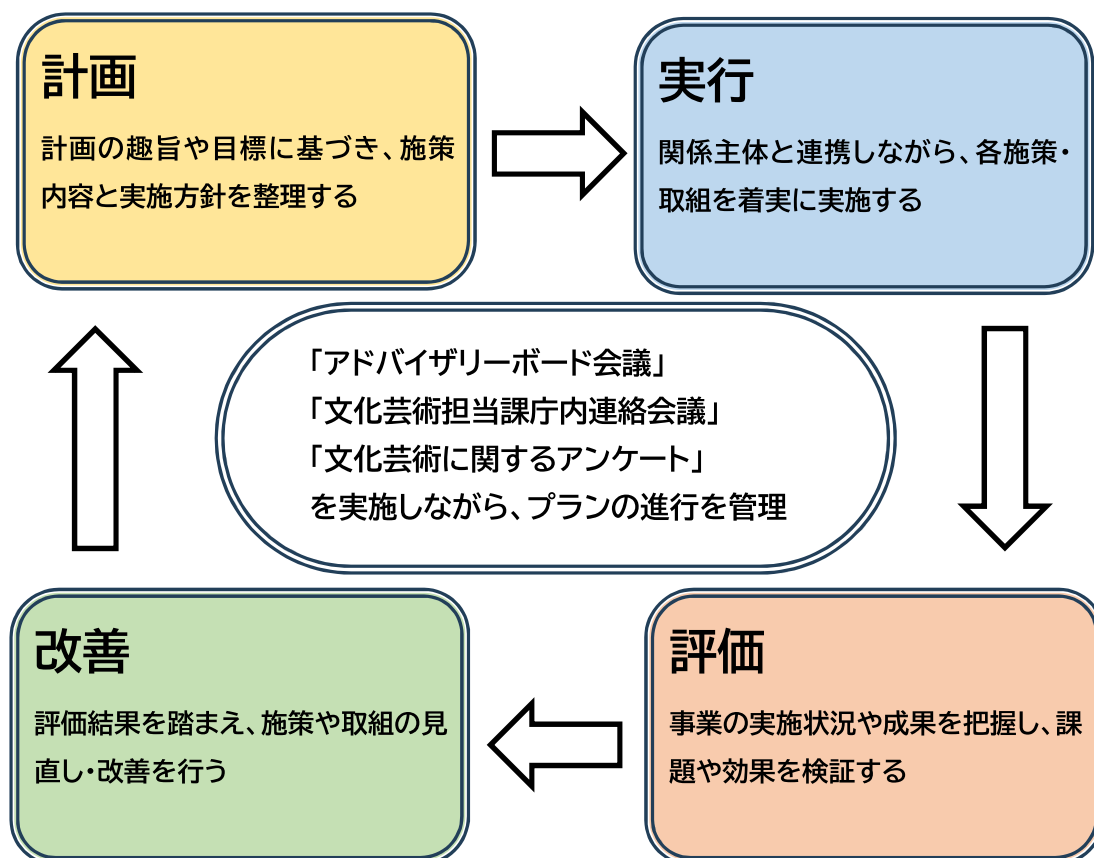
本プランに基づく施策は、市が主体となって推進するとともに、文化芸術団体、市民、教育機関、民間事業者、関係団体等との連携・協働により実施する。

また、市民一人ひとりが文化芸術の担い手・支え手として関わることを重視し、多様な主体による取組を促進する。

(6)進行管理

本プランの進行管理にあたっては、施策の実施状況や成果を定期的に把握・検証し、必要に応じて改善を図る。

また、はちのへ文化のまちづくりアドバイザリーボード等の意見を踏まえながら、計画の着実な推進と実効性の確保に努める。



2 文化芸術に関する国・県の動向

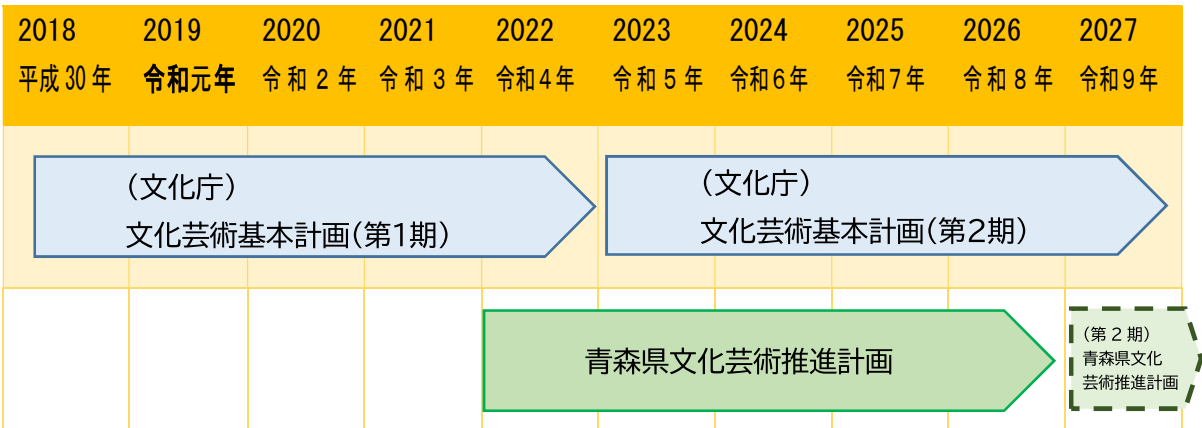
○ 国においては、文化芸術基本法の施行以来、文化芸術施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定してきている。特に、平成 30 年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画(第1期)」では、平成 30 年度から令和4年度までの5か年を期間として基本的な方向性が示された。

また、令和5年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画(第2期)」は、令和5年度から令和9年度までの5か年を対象とし、今後の文化芸術政策の重点施策や方向性を明確にしている。これらの国の基本計画については、地域における文化芸術施策との整合性を図ることが求められている。

○ 青森県においては、国の基本法の趣旨を受け、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とする「青森県文化芸術推進計画」を策定している。本計画は、県内の多様な文化芸術資源を生かしながら、関係機関や市町村と連携して文化芸術活動を総合的・計画的に推進することを目的としている。

○ このように国・県において文化芸術施策の推進に向けた基本的な計画が定められ、その方向性や時期が明確になっていることから、本市の文化芸術推進計画においても、これらの動向を踏まえた内容の整理・見直しが必要となっている。

○国・県の動向



3 これまでの取組の検証(現行プランでの取組状況)

令和4年3月に策定した「はちのへ文化のまちづくりプラン」に基づき、令和4年度からこれまで、各施策に沿った文化芸術施策を推進してきた。

その結果、「文化芸術に親しむ」「新たな創造への取組」「伝統の継承と活用」の各施策においては、すべての取組項目に着手しており、市民が文化芸術に触れる機会の確保や、地域の文化資源を生かした事業の展開などにおいて、一定の進捗が見られている。

一方で、「文化芸術による共生」「担う人、支える人の確保・育成」「連携のソフトインフラ」の施策については、取組項目の一部において未着手、または十分な進展に至っていないものがある。

具体的には、外国人住民を対象とした地域文化イベントや文化財に関する情報提供の取組、青森県文化芸術推進計画との事業連携、文化芸術活動を支えるための資金確保や企業メセナの推進などについては、検討や情報収集にとどまり、実施に結び付いていない状況が見られる。

施策1 ふれる・ふかめる「文化芸術に親しむ」の取り組み事例

・小規模校音楽鑑賞教室の様子



施策2 つくる・いどむ「新たな創造への取組」の取り組み事例

・白マド×八戸市美術館 共催事業『街の灯プロジェクト』の様子



施策4 のこす・いかす「伝統の継承と活用」の取り組み事例

・更上閣ガーデンレストラン事業の様子



4 文化芸術に関するアンケートの結果(課題の整理)

(1)文化団体が抱える主な課題

文化団体向けアンケートからは、団体運営や活動継続に関する複合的な課題が明らかとなった。

特に多く挙げられたのは、担い手の高齢化や後継者不足、活動メンバーの確保の難しさであり、団体の継続性に対する不安が広く共有されている。

また、発表や活動の場については、一定の機会は確保されている一方で、「自主的に発表できる場が限られている」「小規模団体が参加しやすい機会が十分とは言えない」といった声も見られた。

加えて、広報や情報発信に関しては、「活動を市民に知ってもらう機会が少ない」「他団体や異分野とのつながりが生まれにくい」といった課題が指摘されており、団体単独では対応が難しい領域について行政の関与を期待する意見が見受けられた。

(2)個人(市民)が感じている不満・課題

個人向けアンケートでは、文化芸術への関心は一定程度高く、「イベントや活動を告知しようとしても、ポスター掲示などの手続きが煩雑」「周知方法をもっと多様化・簡素化してほしいという要望」といった「情報発信」に関する不満が多く見られた。

また、鑑賞や参加の機会については、「特定の施設やイベントに偏っている印象がある」「日常生活の中で文化芸術に触れる場がもう少し欲しい」といった声もあり、市民生活と文化芸術との距離感が課題として浮かび上がっている。

一方で、大規模な施設整備や新設を求める意見は限定的であり、既存の資源や仕組みを生かした取組への期待が比較的高いことが特徴である。

(3)行政対応が求められる課題の整理

アンケート結果からは、財政制約の中でも行政が対応可能、または関与が有効と考えられる課題として、次の点が整理できる。

- 文化芸術活動に関する情報の集約・発信の強化
- 団体・個人・分野を超えたつながりを生むためのコーディネート機能
- 小規模な団体や個人でも参加・発表しやすい機会づくり
- 教育・観光・まちづくり分野との連携を意識した事業設計

これらは、必ずしも新たな大型投資を伴うものではなく、既存施策や既存施設、人的ネットワークを生かした「ソフト面」の充実によって対応が可能な領域である。

(4)文化芸術が活かされる分野と今後の方向性

アンケートでは、文化芸術が今後さらに活かされていくとよい分野として、「観光」「教育」「まちづくり」が共通して挙げられた。

○観光分野では、地域固有の文化芸術資源を生かした体験型・交流型の取組

○教育分野では、子どもや若者が文化芸術に触れ、関わる機会の充実

○まちづくり分野では、日常の暮らしの中に文化芸術が自然に存在する環境づくりが期待されている。

また、関係者からは、行政に対して「主催者」としての役割だけでなく、人や活動をつなぐ調整役、後押し役としての関与を求める意見が多く見られた。

これらの結果を踏まえ、第2期はちのへ文化のまちづくりプランにおいては、文化芸術を単独の分野として捉えるのではなく、観光・教育・まちづくりと横断的に結び付けながら、市民や文化団体の主体的な活動を支える施策の展開が求められる。

第2部 施策の体系と取組方針

作成中